

7 指 第 4 5 8 号
令和 7 年 8 月 4 日

建設業関係団体の長 様

京都府建設交通部指導検査課長
(公 印 省 略)

「ウィークリースタンス実施要領」の策定について（通知）

京都府建設交通部において、受発注者間における仕事の進め方を共有し、計画的・効率的に工事及び業務が履行できるよう、ウィークリースタンスに取り組むこととしますので通知します。

記

1 内容

別添のとおり

2 適用日

令和 7 年 9 月 1 日以降に入札公告又は入札通知を行うものから適用する。

担 当	京都府建設交通部指導検査課
電 話	075-414-5219